

[BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」(2024 年 4 月 (2025 年 3 月追記版)) の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>
なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。
- ◇ 評価結果の通知 : 2025 年 7 月 4 日 (金) までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め : 2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載 (<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	下水道分野に係る各種調査
対象国及び類似地域	ネパール及び南アジア地域
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ネパール政府は、地方都市の水環境保全問題の解決のため第16次5ヵ年計画(2024/25～2028/29)¹に沿って各種開発事業を実施中であり、同計画には汚水管理に関する目標が設定されている。そのうち、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals。以下、「SDGs」という)のゴール6「安全できれいな水とトイレを世界中に」のターゲット指標である「適切な下水施設(下水道・不浸透性浄化槽など)に接続している都市部世帯数」(ターゲット6.2.5)については、2030年までに90%達成することを政府目標に掲げているが、2022年時点でのネパールの達成状況は45%程度に留まっている。

現状、下水道が整備されているのは、カトマンズ盆地、ビラトナガル、ビルガンジ等に限られており、その他都市における汚水管理施設の導入や管理体制整備が遅れている状況である。こうした状況を踏まえ、施設整備や管理体制の構築を含めた適切な汚水管理に下づく衛生環境の改善はネパール政府の最優先課題の一つとなっている。こうした状況下において、ネパール政府は、2022年に水衛生法を制定し、水衛生事業は原則として地方自治体での実施と規定されたが、規模の大きな施設を含めて、連邦政府、州政府の関与を規定した。

ネパール第2の都市であるポカラ市は、国内最大の観光都市であり、今後さらなる観光客の増加と都市化が見込まれている。また中心部に位置するフェワ湖を含む湖郡は、ラムサール条約の保護対象地に登録されている。一方で、都市化の加速に伴い水質の悪化が進んでおり、地下水の汚染も見られる状況となっている。しかし、ポカラ市では汚水管理を担う組織体制が整備されておらず、下水処理施設がないため、オンサイト処理施設から発生する汚泥の適切な処理ができていない。今後の更なる水質汚染の進行を防止するため、衛生改善・水環境改善に係る対策は喫緊の課題となっている。この他にも、投資資金の不足だけでなく、適切な制度、運営組織、技術、人材が不十分であることも報告されており、施設・システムの整備とあわせて、給水省上下水道局(以下DWSSM)及び地方都市における汚水管理能力の向上が求められている。

¹ <http://elibrary.moest.gov.np/bitstream/123456789/308/1/16.pdf>

以上の背景を踏まえて、本事業は、主要な対象都市として、DWSSMが地方都市における汚水管理の実施を担う実施機関及び体制を整備し、地方都市における適切な汚水管理を行うための能力を強化することを目的に実施するものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2025 年 7 月中旬～2025 年 8 月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ネパール側関係機関(C/P 機関等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。作成した質問票(案)は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ② プロジェクトの PDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の担当分野関連部分の案を検討し、作成する。
- ③ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2025 年 8 月下旬～2025 年 9 月中旬)

- ① JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。
- ② ネパール側関係機関との協議及び現地調査に参加し、担当分野に関する調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、会議毎に簡易議事録案(日本語)及び出席者名簿(名前、所属組織、職位、連絡先(電話・メールアドレス)を含む)(英語)を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連する各組織の役割分担、中央/地方政府の連絡調整/指揮命令体制
 - イ) 各組織の人員体制、予算規模・内訳、予算獲得の仕組み
 - ウ) 関連各組織の実態調査及びキャパシティ分析

- A) 関連各組織の所掌業務についてヒアリング等を通じアップデートする。
 - B) 関連各組織の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験について可能な範囲で情報収集を行う。
 - C) 汚水管理における関連する組織が他にある場合、その機能及び役割について、可能な範囲で収集する。
- エ) 関連する各開発計画、政策・制度
- オ) 現地再委託を請負可能なネパール国内の組織及び業務実施単価に関する情報を収集する。
- ④ 上記③で収集した情報を元に、担当分野の観点から本プロジェクトの協力方針や課題、留意事項の整理・提言を行う。
 - ⑤ プロジェクト活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 本プロジェクトでは、給水省が中心となり、地方都市における適切な下水管理を実施するためのガイドライン作成を予定している。策定が必要と考えられるガイドラインのコンセプト案について、ネパール側からの意見・要望を踏まえて検討し、提案する。
 - イ) ネパールの汚水管理における、気候変動に係る情報収集として、ネパールの「自国が決定する貢献」(NDC: Nationally Determined Contributions)を確認する。
 - ウ) 横断的事項として、生物多様性に係る情報収集及びジェンダー主流化に係る情報収集を、JICA 調査団員と協力して実施する。
 - ⑥ 調査結果に基づき、JICA と先方期間との協議に同席し、担当分野に係るPDM 案、PO 案、M/M 案の作成に協力する。
 - ⑦ 実施期間に対する R/D (Record of Discussions) 案を含む、M/M 案の説明に参加し、担当分野に関する内容の説明・補足を行う。
 - ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ネパール事務所等に報告する。
- (3) 整理業務 (2025 年 9 月中旬～2025 年 10 月上旬)
- ① 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書

2025年10月8日（水）までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年8月23日～9月12日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前若しくは同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

- イ) 上下水道政策 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 下水道技術／維持管理制度 (本コンサルタント)
- オ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ネパール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。なお、JICA 調査団員合流前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイントメント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部環境管理・気候変動グループ第二チームから配付しますので、gegem@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ 要請書
- ・ 案件概要表

- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。

- ・ 「ネパール国 ポカラ市汚水管理マスタープラン策定プロジェクトファイナルレポート(本文)」

https://libopac.jica.go.jp/images/report/12386892_01.pdf

https://libopac.jica.go.jp/images/report/12386892_02.pdf

- ・ 「ネパール国 ポカラ市汚水管理マスタープラン策定プロジェクトファイナルレポート(添付資料)」

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000053334.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求

めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ネパール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上